

< 参 考 資 料 >  
 平成26年8月22日  
 東京電力株式会社

## 福島第一原子力発電所 サブドレン他浄化装置 浄化性能確認試験結果

単位: Bq/L

	処理前	処理後		(参考) 地下水バイパス 運用目標	告示濃度 限度 <sup>1</sup>	WHO飲料水 水質 ガイドライン	
	東京電力	東京電力	第三者機関				
採取日	平成26年8月20日	平成26年8月20日	平成26年8月20日				
採取時刻	16:30	16:10	16:10				
セシウム134	57	ND(0.54)	分析中	1	60	10	
セシウム137	190	ND(0.46)		1	90	10	
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		検出されないこと <sup>2</sup>			
全ベータ	290	ND(0.83)		5(1) <sup>(注)</sup>			
トリチウム	660	670		1,500	60,000	10,000	

\* 第三者機関: 株式会社 化研

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。